

B45F2E28

C h a r i o t L a b . 御中

独立行政法人工業所有権情報・研修館
理 事 長 渡 辺 治

I N P I T外国出願補助金にかかる交付決定通知書

令和7年6月1日 付けで申請のありました I N P I T外国出願補助金について、I N P I T外国出願補助金
交付要綱（以下「交付要綱」という。）第9条第1項の規定に基づき、通知します。

記

1. 補助金の交付の対象となる事業の内容は、 令和7年6月1日 に申請のありました I N P I T外国出願
補助金交付申請書（以下「交付申請書」という。）のとおりとします。

2. 補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとします。

補助事業に要する経費	金	2, 218, 823	円（税抜き）
補 助 対 象 経 費	金	2, 218, 823	円（税抜き）
補 助 金 交 付 決 定 額	金	1, 109, 411	円（税抜き）

3. 補助事業実施期間は、次のとおりとします。

補 助 事 業 の 開 始 日	:	交 付 決 定 日
補 助 事 業 完 了 期 限 日	:	令和7年11月28日

4. 補助対象経費の配分及びこの配分された経費に対応する補助金の額は、交付申請書記載のとおりとします。

5. 補助事業者は、交付要綱で定めるところに従うほか、補助事業の実施に当たっては、独立行政法人工業所有
権情報・研修館の指示に従うこととします。